

特別養護老人ホームと介護老人保健施設

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム（特養）は、介護老人福祉施設ともいい、公的な介護保険施設の1つです。

在宅での生活が困難になった要介護3以上の高齢者が入居でき、原則として終身に渡って介護が受けられます。民間運営の有料老人ホームなどと比べると費用が安いのが特徴です。

特養には、従来型とユニット型の2タイプがあり、従来型は4人部屋が多く、施設全体で介護を行います。ユニット型は全室個室で、10人程度を1つのユニットとして介護を行います。

月額費用は「ユニット型」で15万円前後、「従来型」は10万円前後で、初期費用はかかりません。

受けられる介護サービスは、食事・入浴・排せつ介助などの身体介護、清掃・洗濯など日常生活支援、リハビリ、レクリエーションなどです。重度の認知症の方の受け入れも行っています。

特養の特徴

要介護3以上の方が入所できます。

入居までの順番は、申し込み順ではなく、介護度や家族の状況などから緊急度が点数化され、点数が高い順に入居できます。

公的な施設のため、老人ホームの中では比較的安価に入居できます。

看取りの対応が可能なため、終の棲家にすることができます。

看護師は、日中はいますが夜間配置の義務はないため、24時間医療ケアを必要とする方の対応は難しく、入居不可となるケースもあります。

地域によっては入居までに待機期間がかかる場合があります。

経営は地方自治体か社会福祉法人に限られているので、民間企業に比べ倒産のリスクは少ないです。



介護老人保健施設

介護老人保健施設（老健）^{ろうけん}は病院と自宅の中間的な位置づけで、退院後すぐの在宅生活が難しい要介護1以上の方を対象に、在宅復帰を目指す介護保険施設です。

食事・入浴・排せつなどの身体介護、医師・看護師による医療的管理、理学療法士などによるリハビリテーションなどが提供されます。

費用は4人部屋で9～12万円前後、2人部屋・個室は特別室料が加算されます。初期費用はかかりません。



老健の特徴

在宅復帰が目的のため、入居期間は3～6ヶ月と限定的です。

医師が常勤、看護師が24時間常駐し、たんの吸引、経管栄養などの医療的処置にも対応でき、薬も施設から処方されます。

在宅復帰を目的としたリハビリを提供するために、理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して自宅環境を確認し、それに合わせたリハビリテーションを実施します。

また、在宅復帰が可能な環境を整えるため、住宅改修や福祉用具の準備などのアドバイスも行います。

現在の老健は「従来型老健」と「在宅強化型老健」の2つに分かれ、在宅強化型は、「半年で在宅復帰率50%以上」「3ヶ月でベッド回転率が10%以上」「3ヶ月で要介護4～5より上の利用者が35%以上」の条件を満たしたもので、それ以外を従来型と設定しています。

在宅強化型は、半年以内に在宅復帰する予定の方が利用しないと、準備が十分でないにもかかわらず、退所させられるケースが出てきてしまいます。

従来型では、3ヶ月毎に開かれる判定会議において、継続入所と判定されれば、長期入所となる場合があります。

